

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公開番号】特開2010-118220(P2010-118220A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2008-289872(P2008-289872)

【国際特許分類】

H 01 R 33/76 (2006.01)

G 01 R 1/073 (2006.01)

G 01 R 31/26 (2006.01)

【F I】

H 01 R 33/76 503B

H 01 R 33/76 503C

G 01 R 1/073 B

G 01 R 31/26 J

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月20日(2010.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の被接触物および第2の被接触物の2つの被接触物を電気的に接続する電気接続装置であって、

前記第1の被接触物および前記第2の被接触物が装着されるベース部材、該ベース部材に保持される弾性部材、および該弾性部材に保持される複数のコンタクト、を備え、

前記ベース部材は、前記弾性部材を収容する収容部を形成する上ベース部材と下ベース部材を含み、

前記弾性部材は、該弾性部材を上下に貫通し、前記複数のコンタクトをそれぞれ保持するスリットを含み、

前記複数のコンタクトそれぞれは、前記第1の被接触物に接触し得る上部接触部を有する上部接触アーム、前記第2の被接触物に接触し得る下部接触部を有する下部接触アームを少なくとも含み、

前記複数のコンタクトそれぞれの前記上部接触アームおよび下部接触アームは、前記弾性部材に当接しうるように構成され、

前記弾性部材の上方部分を収容する前記収容部としての前記上ベース部材の第1の凹部後方には第1の空間部分が設けられ、前記弾性部材の下方部分を収容する前記収容部としての前記下ベース部材の前記第2の凹部前方には第2の空間部分が設けられ、

該第1および第2の空間部分それぞれの有無及び該第1および第2の空間部分それぞれの大きさの変更により、前記コンタクトによる前記弾性部材の押圧量をそれぞれ調整し得ることを特徴とする電気接続装置。

【請求項2】

前記コンタクトの前記下部接触アームの先端に、前記弾性部材に当接し、これを押圧する第2の突起が設けられ、

該第2の突起の突出量の変更により、前記弾性部材の押圧量をそれぞれ調整し得ること

を特徴とする請求項 1 に記載される電気接続装置。

【請求項 3】

前記コンタクトの前記上部接触アームの先端に、前記弾性部材に当接し、これを押圧する第 1 の突起が設けられ、

第 1 の突起の突出量の変更により、前記弾性部材の押圧量をそれぞれ調整し得ることを特徴とする請求項 2 に記載される電気接続装置。

【請求項 4】

前記弾性部材のスリットの形状を変更することにより、前記コンタクトの前記上部接触アームの前記上部接触部および前記下部接触アームの前記下部接触部の前後方向の移動量を調整し得ることを特徴とする請求項 1 ないし 3 に記載される電気接続装置。

【請求項 5】

前記弾性部材のスリットは、上方開口部、下方開口部、上方開口部と下方開口部との間を上下に垂直に貫通する垂直部で形成され、

前記垂直部の前側面が前方上方に向って傾斜する第 1 の傾斜面および前記垂直部の後側面が後方下方に向って傾斜する第 2 の傾斜面を有していることを特徴とする請求項 4 に記載される電気接続装置。

【請求項 6】

前記下部接触アームは、前記下部接触部を有し、該下部接触アームから下方に突出する接触用突起を含んでいることを特徴とする請求項 1 に記載の電気接続装置。

【請求項 7】

前記弾性部材は、前記上ベース部材に設けられた前記収容部としての第 1 の凹部、および該第 1 の凹部に対向して形成されている、前記下ベース部材に設けられた前記収容部としての第 2 の凹部、に収容されるとともに、その少なくとも一部は、前記上ベース部材と前記下ベース部材との間に上下に挟持されることを特徴とする請求項 1 に記載の電気接続装置。

【請求項 8】

前記弾性部材は、上方部分と下方部分を含み、該上方部分と下方部分は、前後にずれて形成されるとともに、該上方部分と下方部分の重なり合う部分に前記スリットが形成されており、

前記弾性部材の上方部分は、前記上ベース部材の前記第 1 の凹部に収容され、前記弾性部材の下方部分は、前記下ベース部材の前記第 2 の凹部に収容され、

前記弾性部材の前記上方部分の前方部分および前記下方部分の後方部分がそれぞれ前記上ベース部材と前記下ベース部材との間に上下に挟持されることを特徴とする請求項 7 に記載の電気接続装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記本発明の目的を達成するため、本発明に係る電気接続装置は、第 1 の被接触物および第 2 の被接触物の 2 つの被接触物を電気的に接続する電気接続装置であって、前記第 1 の被接触物および前記第 2 の被接触物が装着されるベース部材、該ベース部材に保持される弾性部材、および該弾性部材に保持される複数のコンタクトを備え、前記ベース部材は、前記弾性部材を収容する収容部を形成する上ベース部材と下ベース部材を含み、前記弾性部材は、該弾性部材を上下に貫通し、前記複数のコンタクトをそれぞれ保持するスリットを含み、前記複数のコンタクトそれぞれは、前記第 1 の被接触物に接触し得る上部接触部を有する上部接触アーム、前記第 2 の被接触物に接触し得る下部接触部を有する下部接触アームを少なくとも含み、前記複数のコンタクトそれぞれの前記上部接触アームおよび下部接触アームは、前記弾性部材に当接しうるよう構成され、前記弾性部材の上方部分

を収容する前記収容部としての前記上ベース部材の第1の凹部後方には第1の空間部分が設けられ、前記弾性部材の下方部分を収容する前記収容部としての前記下ベース部材の前記第2の凹部前方には第2の空間部分が設けられ、該第1および第2の空間部分それぞれの有無及び該第1および第2の空間部分それぞれの大きさの変更により、前記コンタクトによる前記弾性部材の押圧量をそれぞれ調整し得ることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】